



三井住友信託銀行株式会社がDMG森精機株式会社＜6141＞株式の変更 報告書を提出（保有減少）



東証プライムのDMG森精機株式会社＜6141＞について、三井住友信託銀行株式会社が2024年6月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行株式会社のDMG森精機株式会社株式保有比率は、7.69%と1.05%減少した。

報告義務発生日は、2024年5月31日。